

2022年2月28日

各位

県内5市町と企業版ふるさと納税推進に関する契約を締結！

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、西条市、今治市、四国中央市、内子町、西予市と企業版ふるさと納税推進（企業と地方公共団体のマッチング支援）に関する契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額に応じて法人関係税から税額控除する制度です。2020年度より地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、制度が大幅に見直され、最大で寄附額の9割の税軽減効果が得られる仕組みとなりました。なお、今回の契約により、愛媛県内で愛媛県および10市町との契約締結となりました。

当行は、寄附を検討するお客さまに対して、本制度の概要や県内の地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトを紹介することで、域外から域内へ資金を集めるとともに、官民連携事業の創出などを通じた地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

○締結した地方公共団体※および締結日

地方公共団体（締結日順）	契約締結日
西条市	2022年1月25日（火）
今治市	2022年2月10日（木）
四国中央市	2022年2月10日（木）
内子町	2022年2月17日（木）
西予市	2022年2月25日（金）

※既に締結済みの地方公共団体は、愛媛県、松山市、新居浜市、八幡浜市、久万高原町、松野町です。

○活用のメリット

地方公共団体にとっては、新たな事業推進のための財源確保につながります。企業にとっては、地方創生プロジェクトを通じたSDGsの達成への貢献や新たな事業機会の創出などを通じ、地方公共団体との新たな関係構築が見込めます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 伊予銀行 地域創生部（担当:兒玉・福嶋） TEL (089) 907-1074